

6-4
43/

昭和26年6月15日

各国立大学事務局長 殿

文部省大学学術局庶務課長  
平野 出見

設備々品の適正配置について

さきに昭和26年3月14日付文大庶第2/3号をもつて文部事務次官より御通知いたしました標記のことについては、同通知添付の「要綱」に基き種々御考慮のことと存じます。この措置は、大学等の設備備品の充実整備に関する更だ広汎有効な諸方策に対する萌芽的措置であり、もし今回の措置が所期の成果を収めえない場合には、今後この種方策の上に重大な支障を生ずるものと考えられます。

つきましては、この際「要綱」の趣旨を教職員全般に十分御徹底下され、単に面倒とかその他の理由でこの処置が所期の成果を収めえないようなこと

天野 428
--------

とのないよう関係者を御督励下されたく重ねて  
願ひ申し上げます。

なお、貴字と他大学との間において、上の要項  
に基き交換を行われた事項又は御計画中の事項  
がありましたら折返し御一報賜りたく存じます。

